

【4】 児童生徒の体力向上

健康で活力にあふれる児童生徒の育成を目指すことは、学校体育に課せられた重要な使命である。

特に、発育・発達途上にある児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図ることは、生涯にわたって明るく豊かで活力ある生活を営む基盤となることから、学校体育の果たす役割は極めて大きい。

このことを踏まえて、児童生徒の健康を増進し、体力の向上を図るために、学校や地域の実情に合わせて積極的に取り組むことが大切である。

1 体育・健康に関する指導の推進

ア 学校教育活動全体で取り組む体育的活動の充実

学習指導要領総則第1の2の(3)(高等学校は第1款の2の(3))にあるように、学校における体育・健康に関する指導は、児童生徒の発達の段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に食育の推進並びに体力の向上に関する指導については、その充実を図ることが大切である。(68ページ 「2 指導体制の工夫改善」参照)

イ 中核となる教科体育指導の充実

体育科・保健体育科における授業実践は、児童生徒にとってはかけがえのない体力・運動能力づくりの場であるとともに、体力・運動能力の向上に主体的に取り組むことができる能力・態度・習慣づくりの場でもあることから、この指導の充実が非常に重要であり、学校における体育・健康に関する指導の中核となる。

特に、学習指導要領において全学年必修となっている「体づくり運動」では、個に応じた体力の向上を図るための実践力を身に付けさせることが必要である。また、他の領域では、その運動の特性に触れさせ、運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに、体力・運動能力の向上が図られるように指導の充実が図られる必要がある。そして、指導に当たっては安全かつ効果的に行われ、身体各部位及び体力要因の全面的発達を目指して調和のとれた体力を高めることに留意することが重要である。

【参考資料】

千葉県
指導資料集
(新しい体育の展開)



文部科学省
指導資料集



体づくり運動資料集
(学校体育実技指導資料第7集
「体づくり運動」)



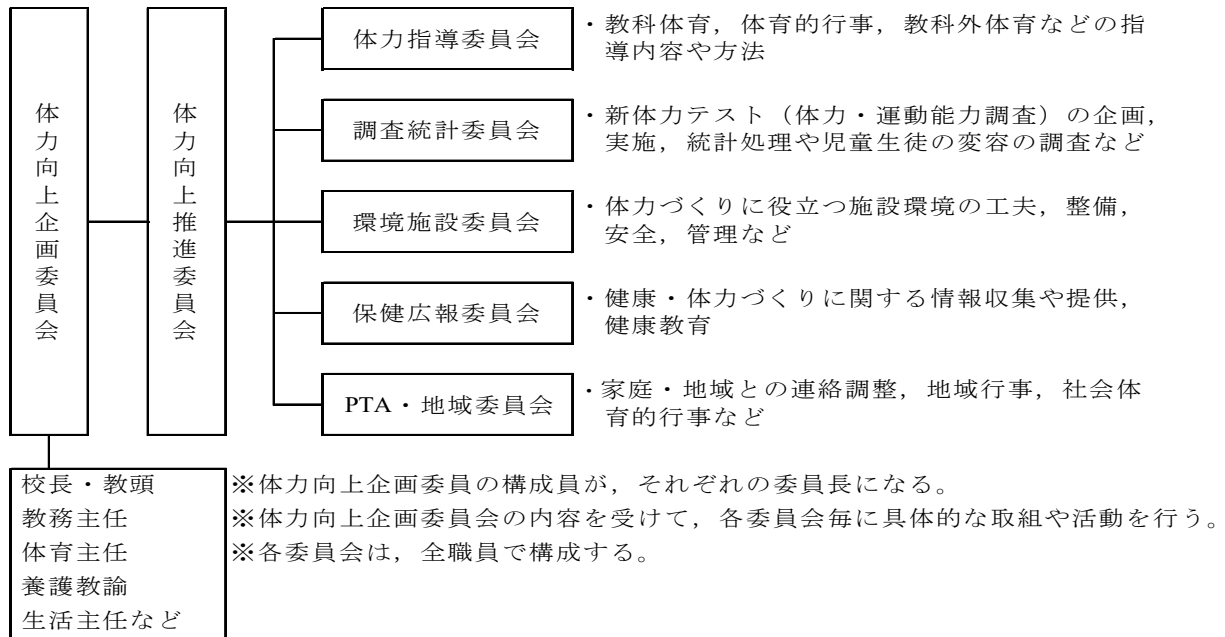
ウ 効果的な指導方法

学校における体育・健康に関する指導を効果的に進めるには、計画的・継続的・組織的に運営・実施し指導することが大切である。そのためには、地域や学校の実情及び児童生徒の体力や健康状態等を的確に把握し(体力・運動能力調査等)、それにふさわしい学校の全体計画(体力向上プラン、年間指導計画等)を作成する必要がある。

2 指導体制の工夫改善 ー校内体力向上推進組織の進め方

【体力向上推進組織の具体的活動事例】

<組織例>



<会議の概要・議題等の例>

- 年間計画の作成
- 体力づくり頑張りカード
- 交流体育実施計画
- 校内体育実技研修会の計画
- 生活習慣や運動習慣の調査分析
- 水泳指導計画
- 体育科経営案の検討
- 新体力テスト実施計画
- 業間体育の推進
- 環境整備
- ジョギングタイム
- 体力向上プラン
- 三分間走実施事前打合わせ
- マラソン大会実施計画
- 体育的行事の推進
- 冬季・向寒体力づくり計画
- 縄跳びタイム
- など

<成果>

- ①体育担当教員ばかりでなく，教職員が組織的に取り組む姿勢ができた。
- ②学校行事の精選の中で諸行事が見直され，体育的行事がアイデアに富んだものとなった。
- ③自校の新体力テスト結果の分析から，児童生徒の体力向上策が具体化された。
- ④学校保健委員会と合体することにより，学校医・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・保健主事との情報交換ができ，対策の具体化と運営の活性化がなされた。
- ⑤児童生徒の余暇時間の利用が上手になり，運動の日常化に結びついた。

<小・中・高等学校の取り組み方>

体力向上推進組織がより一層機能するために，役割分担して体力向上の視点から学校の実態調査を行い，実情に即して今できる内容から実践していくことが大切である。

小学校においては，学級担任が体育担当者であることが多いことから，比較的共通理解を得やすいので，全校体育や業間活動等の時間を活用して実践していくことが全校体制づくりに効果的であろう。更に，学年・学級で取り組んでいくようにして，教科体育はもちろん，休憩時の活動や放課後，家庭での活動に発展するような指導が望まれる。

中・高等学校では，教科担任制や学校規模などから，まず，全職員の共通理解を図り，全校体制づくりに最大の努力をすることが大切である。そのために，体育担当者は，生徒の新体力テスト，体育・スポーツへの関心度，部活動の加入率，運動習慣などの状況の客観的な資料を他職員に提供して理解と協力を求めるようにする。そして，全職員共通理解の上で，体育的行事，学校裁量時間の体育的活用，運動の習慣化の指導等を検討して，学年・学級，生徒会等と連携して進めていくことが効果的であると考えられる。

また，小・中学校においては，「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」の結果を分析することで，体力向上の啓発や自校の体力向上の取組の検証に活用することが可能である。

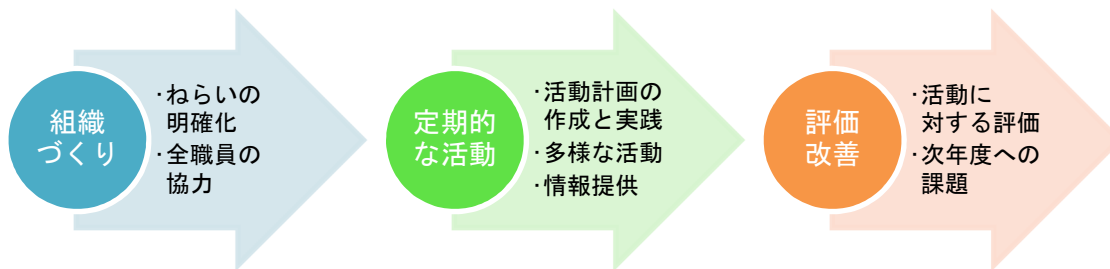
【校内体力向上推進組織の活性化と充実】

指導を組織的かつ効果的に進める上で、児童生徒の体力の向上や健康の保持増進に寄与するために、学校の実態に応じて学校の組織力を生かした指導体制の工夫改善に努める必要がある。

本県では昭和57年度から、学校の教育活動全体を通じて、体育・保健に関する指導を効果的に進め、児童生徒の健康・体力の増進に寄与することをねらいとして、「校内体力向上推進組織」の設置を提唱してきた。

令和3年度の設置率は、小学校94.1%、中学校88.3%、高等学校34.4%であるが、年間で1回も会議が開催されていなかったり、構成員に管理職が含まれていなかったりするなど十分組織が機能していない学校も見受けられる。組織をより機能させ、活性化を図るために、次の観点から検討を加えることにより活動の推進を図る必要がある。

【校内体力向上推進組織の活性化と充実に向けたステップ】



Action 1 組織づくり

1-1 組織のねらいを明確にし、全職員の理解を得る。

- (1) 体力づくりは「体育科まかせ」ではなく、計画的・継続的・組織的に全校的な広い視野と斬新的な視点で、学校教育活動全体を通して推進することが大きなねらいである。特に、教科担任制の中・高等学校では、担当教科以外のことは無関心になりやすいので、この点に対する配慮が必要である。
- (2) 体力の向上に加えて、運動への親しみを増し、運動の日常化や仲間づくりを重視することによって、生涯スポーツに結びつくような態度を育てていくことが大切である。
- (3) 児童生徒の健康状態、体力・運動能力や運動習慣・生活実態などを調査・分析して、健康・体力づくりの必要性を啓発する資料を作成し、全職員の共通理解を得る。

1-2 組織の見直しを行い、機能しやすい組織づくりをする。

- (1) 推進委員一人一人の立場、責任、役割を明確にする。
- (2) 組織には必ず管理職と健康領域（養護教諭・栄養士等）の職員が入るよう構成する。組織の推進には、管理職の十分な理解が必要である。また、「体力づくり」という行動体力に目を向けがちであるが、健康な生活を営むためには、栄養・運動・休養の3つが基本であることを踏まえ、これを含めて推進する必要がある。

特に、学級活動における保健・安全に関する指導や学校給食との関連を密にし、名実ともに学校の教育活動全体を通じた取組を推進することが大切である。

Action 2 定期的な活動

2-1 年間の活動計画を作成し、定期的に活動する。

組織の活動を活発にさせるためには、委員会を定期的に開催し、学校経営に無理のないよう活動計画を作成することが大切である。少なくとも、学期に1回は開催できるように計画したい。

2-2 体力づくりのための多様なプログラムを準備する。

「楽しく喜んで運動を行ってこそ長続きするものである」と考えると、体力づくりに直結する運動種目だけでなく、ニュースポーツなど、多様なプログラムを用意することが必要である。

2-3 運動の実践の結果や成果の活用をする。

広報紙等を通して、児童生徒の体力づくりに関する情報提供サービスを行う。

Action 3 評価・改善

3-1 運動の実践の結果や成果の活用をする。

年間の活動等について、会議参加者にアンケートを取ったり、活動の効果を評価できる指標を策定したりするとともに目標値を設定し、定期的に効果の評価を行う。

3-2 運動の実践の結果や成果の活用をする。

組織内での評価に基づき、次年度に向けた課題を設定することで計画的・継続的・組織的な活動につながる。

【体力向上推進組織Q & A】

組織づくりについて

Q 1 【組織の構成員はどのようにすればいいのでしょうか？】

- ・管理職
→組織の推進のため、管理職にも参加してもらって十分な理解を得られるようにしましょう。
- ・健康領域（養護教諭・栄養士等）の職員
→健康な生活を営むには、栄養・運動・休養の3つが基本であることを踏まえ、健康領域を推進する構成員を入れ、学級活動における保健・安全に関する指導や学校給食との関連を密にし、名実ともに学校の教育活動全体を通じた取組を推進しましょう。
- ・学校医や外部の専門家（必要に応じて）
→児童生徒の健康・体力づくりの問題の解決や推進には学校と家庭、地域社会が連携して一体的に取り組むことが重要となっています。したがって、地域の関係者を構成メンバーに加えたり、学校医や外部の専門家からの指導助言や協力が得られるようにしたりすることも大切です。

Q 2 【委員会の開催準備や運営を一人でやるのは大変です。どのようにやれば良いのでしょうか？】

- ・役割分担を行きましょう。
→体力向上推進委員会は体育・健康の問題を保健体育科担当の教員だけでなく、全職員で理解・解決していく機会です。委員の構成メンバーに開催の準備や運営などについて役割を分担することで組織的な活動にしていくことが大切です。

活動について

Q 3 【年間計画はどのように立てたら良いのでしょうか？】

- ・活動の概要となる体力向上プランを作成しましょう。
→それを基に、年間の学校生活の流れに合わせて具体的な実践内容を設定しましょう。
- ・自校の課題や家庭・地域に連なる問題など解決したい内容を絞り込みましょう。
→児童生徒の新体力テスト、体育・スポーツへの関心度、部活動の加入率、運動習慣などの状況を踏まえて、自校の課題にあった活動計画を立てましょう。

Q 4 【具体的な計画例はどのようなものがあるのでしょうか？】

第1回	・新体力テスト結果の報告 (自校の実態把握・課題検討) ・体力向上プランの提案, 協議 ・年間計画・議題の提案, 協議 ・具体的実践方法の提案, 協議	第2回	・実践状況の報告 (関係者の取組状況) ・年間計画に沿った内容 (問題提議, 事例紹介 講演, 意見交換など)	第3回	・実施結果の報告 (関係者の取組結果) ・評価の検討 ・反省と次年度に向けて
-----	---	-----	---	-----	---

Q 5 【委員会の開催回数は何回ぐらいが良いのでしょうか？】

- ・少なくとも学期に1回以上の開催ができるとよいと思います。
→児童生徒の健康・体力問題が深刻化していく中で、それらの問題解決を推進していくためには、定期的な開催が重要です。可能であれば学期に1～2回(年3～6回)開催することをおすすめします。

Q 6 【協議した内容を広めたり実践に移したりするにはどのような方法がありますか？】

- ・<教職員に対して> 職員会議や学年会議への報告提案, 研修会の実施
- ・<家庭に対して> お便り(学校便り, 保健便り, 学年学級便り, 体力向上推進委員会便りなど)
学校ホームページ
→協議された事項のその後の活動が、有機的に結びつくことで効果が期待できます。

3 体力向上プランの作成

ア 体力向上プランの必要性

児童生徒が自ら体を動かすことの楽しさを発見し、進んで体を動かすことによって体力を向上させたり、自分にあった運動やスポーツを見付け、日常的に体を動かし、体力向上につなげたりしていくために、学校における体力向上プランを整備することが必要である。特に握力・ボール投げについては、全国的にも低いことから、本県としても喫緊の課題と捉えており、改善の必要がある。また、作成したプランについては、定期的に活動の評価を行い、必要に応じて見直していく必要がある。

イ 体力向上プランの項目・内容例

体力向上プランの作成に当たり、その項目や内容として考えられるものを例として示した。項目や内容については、学校や児童生徒の実態等に応じて各学校で検討した上でプランを作成する必要がある。様式例については千葉県ホームページに掲載しているので活用願いたい。

【体力向上プラン例】

1 学校の目指す児童生徒像

これからの時代をたくましく生き抜く「生きる力」を育成する柱のひとつである体力を向上させるため、各学校の教育目標等とも照らし合わせて設定する。

2 児童生徒の健康・体力の実態

児童生徒の健康状態、学校、家庭、地域における運動・スポーツに関する活動の状況等や基本的な生活習慣の状況等も加味しながら、新体力テスト及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の自校の結果を分析し実態を記入する。

3 目標とする児童生徒像

今後の取組を通じて、どのような姿を目指すのかを具体的に示す。年間の取組に対する評価がしやすくなるよう、客観的な指標を用いるとよい。

4 具体的な取組

(1) 学校における取組 (例)

ア 教科体育・保健体育における取組

- 主運動につながり、体力向上の要素も含む準備運動の工夫
- 運動量の確保
- 体力向上の必要性について理論的な理解 (保健, 体育理論)

イ 教科体育・保健体育以外の学校教育活動全体を通しての取組 (健康教育, 体力づくり)

- 特別活動 (学級活動, 生徒会活動), 総合的な学習の時間の取組
 - ・基本的な生活習慣の定着
 - ・食に関する指導の充実
 - ・体育的活動
- 学校行事
 - ・健康安全, 体育的行事
 - ・旅行, 集団宿泊的行事 (スキー教室や宿泊野外活動など)
 - ・勤労生産, 奉仕的行事 (スポーツに関わるボランティア活動など)
- 昼休み, 業間休み, 放課後等の取組
- 関連する内容を扱う教科との連携指導
- 体育館, グラウンド等の体育施設の開放
- 体力向上推進組織, 学校保健委員会の開催
- 運動部活動における合理的で効果的な指導

(2) 家庭との連携を図った取組 (例)

- ア 食生活の充実や健康等に関わるための情報提供
- イ 家庭教育学級
- ウ 親子で活動

(3) 地域との連携を図った取組 (例)

- ア 地域が行う外遊びや健康・スポーツに関するイベントの紹介や積極的な参加への啓発等
- イ 地域のスポーツ行事への積極的参加
- ウ 指導者情報の提供 (外遊び, 競技他)
- エ スポーツや外遊びの指導や児童生徒の活動を見守るためのボランティアの確保

4 指導計画の作成

体力向上の全体計画が教科や特別活動などの活動の中で、どのように関わり展開していくかを、各学校の実態に応じた推進計画を作成して取り組むことが重要である。その際、学校で作成する学校保健計画・学校安全計画にも関連づけて作成することも大切である。

【体力向上年間指導計画例〔〇〇小学校3年〕】

区 分		4 月	5 月	6 月	3 月	
重 点 目 標		○元気に歩いて登校させよう ○明るい挨拶と良い姿勢に注意させよう	○休み時間は外遊びを促そう ○新体力テストの内容を理解させよう	○カー杯走れるようにさせよう	○運動好きな4年生に育てよう ○一年間の取組をまとめさせよう	
体力向上委員会		4月上旬開催 全体計画の原案作成 新体力テスト実施準備	5月上旬開催 体育朝会の準備 運動会原案作成	6月上旬開催 プール使用について	3月上旬開催 今年度のまとめ	
特 別 活 動	学 校 行 事	健康安全・体育的行事	健康診断 交通安全指導	新体力テスト 給食指導	運動会 プール開き	球技大会
	学 級 活 動	旅行、集団宿泊的行事	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や球技大会などの体育的行事を積極的に企画する。 ・競い合いや記録への挑戦などを取り入れ、多くの達成感を味わわせるようにする。 ・豊富な運動量でしっかり汗が流せる内容とする。 			
		勤労生産、奉仕的行事				
	学 級 活 動	係の決定	学級スポーツ大会	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで一緒に運動する時間を多く創出する。 		
	児 童 (生 徒) 会 活 動	1年生を迎える会	体育朝会 学年縦割り外遊び	学年縦割り外遊び	6年生を送る会	
教 科	体 育 (保 健 体 育)	体づくり運動	走・跳の運動	浮く泳ぐ運動	ゲーム (ゴール型ゲーム)	
	関 連 教 科	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの達成感を味わわせるようにする。 ・豊富な運動量でしっかり汗が流せる学習内容にする。 ・基礎的な体づくり、動き作りを十分に行うようにする。 				
総合的な学習の時間		校区内探検	研究のまとめ			
運 動 部 活 動		部活動紹介・入部				
始 業 前 休 み 時 間 の 活 動		始業前：健康マラソン 休み時間の活用 月：全校活動 火：3年生での活動 金：グループ活動		<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な運動や外遊びを奨励するようにする。 ・「遊・友スポーツランキングちば」に積極的に参加する。 ・いろいろな遊びを紹介し、みんなで遊べる時間を創出する。 		
家 庭 ・ 地 域 と の 連 携		家庭訪問 緊急時の連絡	新体力テストの結果報告	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に学校・学年便り等で体力づくりについての意識の高揚を促すようにする。 		

5 特設時間の活用

弾力的に時間を運用して特設時間を設け、児童生徒が始業前・業間休み・放課後に運動・スポーツ、個人的・集団的遊び等ができるように計画し、運動の機会や体力づくりとしての場を提供できるように工夫することも大切である。

【具体的な取組事例】

- 始業前、業間休み、昼休み等を利用して「遊・友スポーツランキングちば」の実施
 - ・長縄集会等にあわせて「長縄8の字連続跳び」「みんなで短縄跳び」
 - ・バスケットボール等の授業にあわせて「バスケットボールフリースロー」「ボールパスラリー」
 - ・体育委員会主催のイベントとして「チャレンジスピード」「連続馬跳び」
- 校地内における効果的な遊具の配置や有効活用の促進
- 千葉県一周マラソンカード、縄跳びチャレンジカード等の作成
- 「〇〇月間・△△週間・□□大会、◇◇っ子タイム」等の奨励
- 全校部活動の実施
- 「総合的な学習の時間」等における健康や体力についての課題研究の展開
- 地域や保護者等とともに取り組む体育的活動の活発化

【業間体育・特設時間の実践編】

<A 小学校の例>

○基本的な週計画

月	火	水	木	金
[クラス業間] クラス毎に企画	[一斉業間] 体力向上推進委員会 が中心となり企画	[クラス業間]	[ブロック業間] 1～6年を24の縦割り ブロックに分けて実施	[一斉業間]

※一斉業間は、体力向上委員会が中心となり企画し、指揮は学年職員で輪番制。

ブロック業間は、ブロックリーダー（6年児童）が中心となって企画運営。

クラス業間はクラス毎に企画運営。

○基本的な活動の流れ

時程	10:25～	10:30～	10:38頃～	10:40頃～	10:45
内容	・授業終了後、 外に出る。	・一斉の時は指 揮者の指示に 従う。 ・他の時は計画 に従って運動 する。	・チャレンジタイム を開始する。 (チャレンジカード)	・1分間走をする。 1年トラック内、2・3年トラック 4・5年大トラック、6年100走路 ・行進をする。 1年トラック内、2・3年トラック 4～6年大トラック ・集団走をする。	終了

○年間計画例

月		指揮	月		指揮
4	一斉業間（基本行動様式） ブロック業間（仲間づくり）、リレー	体育主任	11	マラソン	体力向上推進 委員会
5	運動会練習 遊び紹介	体育主任	12	短縄を使った運動 マラソン	5年生
6	用具を使った運動	体力向上推 進委員会	1	長縄を使った運動 (8の字、連続、全員)	3年生
7	器械運動頑張り週間 用具を使った運動	6年生	2	縄跳び週間、器械運動頑張り週間 ブロック週間	体力向上推 進委員会
9	ダンス (リズムダンス、フォークダンス等)	2年生	3	1年のまとめ（鬼遊び、体ほぐし）	1年生
10	短縄を使った運動	4年生			

<B 小学校の例>

○活動内容

曜	活 動 内 容
月	フォークダンス・民謡
火	学級の日
水	学年対抗鬼ごっこ
木	学年「遊・友」の日
金	学年対抗リレー

※学級の日、児童が主体的に種目を選んで実施できるように学級で活動する内容を話し合い、実施する。

※学年対抗鬼ごっこは、鬼になった学年が全校生徒をつかまえる時間を計り、その時間を短縮するように目標をもたせる。

※学年対抗リレーは、1年生30人の50m走のタイムの合計時間を基準とした学年ハンディキャップ折り返しリレーである。

※学年「遊・友」の日は学年一斉に場所を割り振り実施する。

☆このような活動を通して、朝、昼休み、放課後などの学校生活や家庭での遊びに生かされることを期待しており、遊びを通して走力を高めることをねらった実践例である。

<C 中学校の例>

○特設時間による全校体力づくり（縄跳びチャレンジタイム）

- 〔目的〕 ・長期展望における基礎体力の向上を図る。
・互いを認め合い、助け合う協力を養うとともにリーダーの育成を図る。

〔日時〕 毎週金曜日の※チャレンジタイムの15分間
※チャレンジタイム・・・本校独自の帰りの会の前の15分間ドリル学習の時間

- 〔内容〕 ①種目・・・長縄跳び
②方法・・・クラス全員とびの連続回数を測る。時間内で最高記録回数を報告。

☆全校で、長期的に取り組み、継続させながら運動を習慣的に行なわせる実践例である。

<D 中学校の例>

○合同部活動

〔活動時間〕 放課後の部活動の時間 約1時間

- 〔実施方法〕 ・期間を決めて運動部活動間で合同トレーニングをする。
・サーキットトレーニングやビートランニングを一斉に実施する。
・全校を各部活動混合の15班程度に分け、屋外の部活と屋内の部活に分かれて実施する。

- 〔活動内容〕 ①サーキットトレーニング
②ビートランニング
③エアロビサーキット

☆対象生徒は運動部活動加入者であるが、全部活動の体力のレベルアップをねらった実践例である。

6 いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業

本県では、健康状態を把握し、児童生徒の実態に応じた健康・体力づくりを、学校・家庭・地域で連携協力していく「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」を、平成18年度から体育課と学校安全保健課及び関係各課と協働で取り組んでいる。

ア 児童生徒の健康課題解決のために、健康・体力の状況を分析するとともに、平成19年度策定した「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」を推進する。

○健康調査〔学校安全保健課〕…定期健康診断結果等の健康基礎調査を実施する。

イ 体力・運動能力調査の実施〔保健体育課〕

千葉県では昭和39年度から児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育指導に生かすことをねらいとして、県下全公立小・中・高等学校の児童生徒を対象に、毎年体力・運動能力調査を実施している。（平成11年度から「新体力テスト」）

各学校においては、実態把握にとどまらず、学校の実態や児童生徒一人一人の変容について、保護者等に対して積極的に公開し、体力向上についての教育活動を充実させることが必要である。

○健康教育実施の基礎資料作成〔保健体育課〕

健康調査の結果を、学校・教育委員会等に健康教育の基礎資料として、ホームページ上に掲載している。

【いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン】



【千葉県体力・運動能力調査】



ウ いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施〔保健体育課〕

本県の児童生徒の体力向上を図るために、各学校の実態に応じて授業や業間休み・昼休みの時間等に、児童生徒が取り組める運動種目を紹介し、積極的に外遊びや運動を奨励する。また、仲間と楽しく集団で協力し合いながら運動に取り組むことにより、好ましい人間関係や社会性を育成するとともに、記録（ランキング）を公表することにより、活動の意欲化と継続性を図る。なお、令和2、3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、〔新型コロナウイルス対応版〕として種目を限定して実施した。

【実施種目】

【通常版】	【新型コロナウイルス対応版】
1 チャレンジスピード	1 チャレンジスピード2
2 長縄8の字連続跳び	2 みんなで短縄跳び
3 長縄みんなでジャンプ	3 みんなで二重跳び
4 みんなで短縄跳び	4 新聞棒投げ
5 連続馬跳び	5 サークルターゲットスロー
6 ボールパスラリー (5m, 7m, 10m, 15m)	6 バスケットボールフリースロー2
7 バスケットボールフリースロー	
8 サークルターゲットスロー	

【参考：令和2年度年間結果】

	参加校数	参加率%	記録申込総数
年 間	119	9.1%	2,831

○いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」ホームページ

【千葉県 HP>教育委員会 HP から>学校体育>「遊・友スポーツランキングちば」】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/taiiku/ranking/index.html>



エ 運動能力証交付事業〔保健体育課〕

本県では、児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、活力にあふれる健康な児童生徒の育成を目指して、運動能力の優秀な児童生徒に運動能力証を交付することを規則（昭和38年教育委員会規則17号）で定め、毎年交付している。

平成10年度までは、スポーツテスト（小学校6項目、中・高等学校5項目）を実施し、平成11年度からは、当時の文部省の体力・運動能力調査の見直しにより新体力テスト（小・中・高等学校8項目）が制定されたことに伴い、本県においても新体力テストの合計点により運動能力章の交付を行うこととした。また、特別支援学校も交付の対象とした。（特別支援学校合格者：H22-12人、H23-8人、H24-9人、H25-19人、H26-10人、H27-12人、H28-16人、H29-3人、H30-12人、R1-9人、R3-2人）

なお、体力・運動能力向上への取組を一層奨励するため、より多くの交付に対応できるよう、従来の記章から証明書に改め、名称も「運動能力章」から「運動能力証」として、平成15年4月1日から施行している。

【令和3年度 運動能力証交付状況一覧】

学校種	交付者数（名）			交付率（％）		
	男	女	計	男	女	計
小学校	9,104	9,316	18,420	17.1	18.5	17.7
中学校	7,816	19,725	27,541	10.3	27.4	18.7
高等学校	8,329	9,029	17,358	17.9	19.2	18.6
合計	25,249	38,070	63,319	14.4	22.5	18.4

